

平成31年度「世界との対話と協働：アジア・オセアニア高校生フォーラム」 実施要項

1 事業趣旨

本県の高校生が、アジア・オセアニアの国・地域の高校生とともに、世界共通の諸課題や観光・文化等について意見交換し、グローバルな視野で物事を捉える力を養う。また、自らの考えを相手に伝える機会を通して、国際社会で活躍できるリーダーの育成を図る。

さらに、本県の高校生が、和歌山の文化遺産等に触れ、他国等の高校生と相互理解を深めるとともに、郷土への愛着と誇りを育む機会とする。

2 主催・後援

主催：和歌山県

和歌山県教育委員会

アジア・オセアニア高校生フォーラム実行委員会

ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）

後援（後援予定案）：文部科学省、外務省、経済産業省、和歌山大学、JICA関西

3 開催期間

平成31(2019)年7月27日（土）から8月1日（木）まで

※一般公開は7月29日（月）、同月30日（火）、同月31日（水）

4 開催場所

(1)分科会

①和歌山県自治会館

住所：〒640-8263 和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2-1

Tel 073-432-1795 Fax 073-432-1794

<URL> <http://w-mayors.jp/hall/index.html>

②和歌山県民文化会館

住所：〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

Tel 073-436-1331 Fax 073-436-1335

<URL> <http://www.wacaf.or.jp/culturehall/>

(2)全体会

和歌山県民文化会館（以下「県文」という。）

住所：〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

Tel 073-436-1331 Fax 073-436-1335

<URL> <http://www.wacaf.or.jp/culturehall/>

(3)知事主催レセプション

ダイワロイネットホテル和歌山

住所：〒640-8156 和歌山県和歌山市七番丁26-1

Tel 073-435-0055 Fax 073-436-0056

5 分科会発表参加者について

(1) 海外からの発表参加者

海外からの参加者は、平成31年7月27日現在、日本の高等学校にあたるmiddle school, high school等に在籍し、概ね15歳～18歳の者で、各国、各地域1名の生徒（引率教員1名）とする。なお、海外からの参加国・地域については、以下の20の国、地域を予定している。

(アルファベット順)

オーストラリア連邦、ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、中華人民共和国、香港、インド、インドネシア共和国、大韓民国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、モンゴル国、ミャンマー連邦共和国、ネパール連邦民主共和国、ニュージーランド、フィリピン共和国、シンガポール共和国、台湾、タイ王国、トルコ共和国、ベトナム社会主義共和国

(2) 県内からの参加者

県内からの参加者は、平成31年4月1日現在で高等学校の2年生以上に在籍する生徒及び高等専門学校に在籍する高校2年生から高校3年生に相当する学生で、分科会発表者^(注1)10名、全体会発表者^(注2)10名、合計20名とする。以下の(A)かつ(B)のそれぞれ1項目以上に該当する者を、各校が選考のうえ、県立学校教育課長に推薦する。県立学校教育課長は推薦された生徒を選考し、参加者を決定する。なお、各校の選考にあたっては、面接・小論文等を課すことが望ましい。また、1つの学校から複数名を推薦することは差し支えない。

(A) 英語活用能力

- ・英検準2級と同等程度の語学力がある者
- ・外国語関連行事（英語ディベート大会、英語スピーチ大会等）への参加実績がある者、若しくは参加予定の者
- ・留学（長期・短期）の経験がある者（語学研修を含む）
- ・帰国子女等、海外で一定の期間の滞在経験がある者

(B) 興味・関心・意欲

- ・外国人との交流に意欲がある者
- ・異文化に興味を持ち、和歌山や日本の文化を伝えたいという意欲がある者
- ・英語を使って積極的にコミュニケーションを図る意欲がある者

(注1) 分科会発表者は、自らのテーマについて調査・研究し、その成果を分科会で発表・議論する。

全体会においては、同一カテゴリーの他の発表者やオーディエンスとの質疑応答・議論に参加する。

(注2) 全体会発表者は、分科会においては進行及び書記の役割を担う。全体会においては、分科会のまとめ等を発表する。

(3) 県外の発表参加者

平成31年4月1日現在で高等学校、中等教育学校（後期課程）の2年生以上に在籍する生徒及び高等専門学校に在籍する高校2年生から高校3年生に相当する学生で、かつ各都道府県教育委員会等（政令指定都市においては、当該指定都市教育委員会等、私立学校においては知事等、高等専門学校においては校長等）からの推薦が得られる生徒5名（引率教員各1名）を全国公募する。県立学校教育課長は推薦された生徒を選考し、参加者を決定する。

6 日程

1日目 平成31年7月27日（土）

午前：対面式（対象：海外からの参加者及びホストファミリー）

午後：ホストファミリーとの交流（ホストファミリー宅に宿泊）

2日目 平成31年7月28日（日）

終日：和歌山県世界遺産研修ツアー（高野山）

夜：全体会準備

3日目 平成31年7月29日（月）

午前：オリエンテーション

午後：開会式、各国・地域紹介

夜：全体会準備

4日目 平成31年7月30日（火）

午前：分科会

午後：全体会準備

夜：全体会準備

5日目 平成31年7月31日（水）

午前：全体会準備、全体会リハーサル

午後：全体会、生徒交流

夜：知事主催レセプション

6日目 平成31年8月1日（木）

海外生徒順次出国

※一般公開は7月29日（月）の開会式・各国地域紹介、同月30日（火）の分科会及び同月31日（水）の全体会とします。

7 アジア・オセアニア高校生フォーラムの内容等

(1) 研究カテゴリー

分科会発表者は、以下のカテゴリーから1つを選び、自由にテーマを設定する。自らのテーマについて調査・研究した成果を、分科会で発表する。

I 津波・防災対策に関すること

II 環境に関すること

III 観光・文化に関すること

IV 教育に関すること

V 食糧問題に関すること

(2)1日目 (平成31年7月27日 (土))

海外生徒はホストファミリーとホームステイを体験する。

(3)2日目 (平成31年7月28日 (日))

高野山で壇上伽藍や奥の院等を視察した後、和歌山市の宿舎へ移動。宿舎では、全体会に向けた打ち合わせを行う。

(4)3日目 (平成31年7月29日 (月))

オリエンテーションで本フォーラムの日程等を確認したあと、開会式を行う。式後には、出身国・地域についてプレゼンテーションを行う。

・開催タイムテーブル

時間帯	行 事 項 目	所用時間
10時00分～11時00分	オリエンテーション	60分
11時00分～11時30分	開会式リハーサル	30分
11時30分～13時00分	休憩	90分
13時30分～14時10分	開 会 式	40分
14時10分～14時20分	休憩	10分
14時20分～15時00分	各国・地域紹介① (3分×10発表、調整時間10分)	40分
15時00分～15時10分	休憩	10分
15時10分～15時50分	各国・地域紹介② (3分×10発表、調整時間10分)	40分
15時50分～16時00分	休憩	10分
16時00分～16時25分	各国・地域紹介③ (3分×6発表、調整時間7分)	25分
18時00分～20時00分	夕食・休憩	120分
20時00分～21時30分	全体会準備	90分

(5)4日目 (平成31年7月30日 (火))

分科会で研究成果を発表・議論する。

・各分科会プログラム等

会場 (予定)	自治会館	自治会館	自治会館	県文	県文
カテゴリー	津波・防災	環境	観光・文化	教育	食糧問題
構	分科会発表	分科会発表	分科会発表	分科会発表	分科会発表
成	向陽	桐蔭	智辯学園和歌山	橋本	星林
さ	田辺	耐久	近大附属和歌山	日高	和歌山信愛
れ	熊本	長崎西	与勝	桜丘学園桜丘	渋谷教育学園幕張
る	インドネシア	シンガポール	カンボジア	フィリピン	ブルネイ
	ニュージーランド	ミャンマー	ラオス	タイ	マレーシア
	ネパール	ベトナム	韓国	インド	台湾

グ ル ー プ	中国	香港	豪州	トルコ	モンゴル
	書記 兼 全体会発表	書記 兼 全体会発表	書記 兼 全体会発表	書記 兼 全体会発表	書記 兼 全体会発表
	粉河 智辯学園和歌山	那賀 和歌山信愛	日高 耐久	智辯学園和歌山 和歌山信愛	那賀 近大附属和歌山
	司会 県内教員 1	司会 県内教員 2	司会 県内教員 3	司会 県内教員 4	司会 県内教員 5

・開催タイムテーブル

時間帯	行 事 項 目	所用時間
9時00分～10時55分	分科会① (25分×4発表、入れ替え5分)	115分
10時55分～11時05分	休憩	10分
11時05分～12時30分	分科会② (25分×3発表、入れ替え5分)	85分
12時30分～13時30分	休憩	60分
13時30分～15時30分	全体会準備	120分
15時30分～15時45分	休憩	15分
15時45分～17時00分	全体会準備	75分
18時00分～20時00分	夕食・休憩	120分
20時00分～21時30分	全体会準備	90分

(6)5日目(平成31年7月31日(水))

・全体会等開催タイムテーブル

時間帯	行 事 項 目	所用時間
9時00分～12時00分	全体会準備・リハーサル	180分
12時00分～13時00分	昼食休憩	60分
13時00分～14時25分	全体会① 「津波・防災」 「環境」 「観光・文化」 (25分×3発表、入れ替え5分)	85分
14時25分～14時35分	休憩	10分
14時35分～15時30分	全体会② 「教育」 「食糧問題」 (25分×2発表、入れ替え5分)	55分
15時30分～15時50分	諸連絡	20分
15時50分～16時05分	休憩	15分
16時05分～16時50分	生徒交流	45分
17時30分～19時30分	知事主催レセプション	120分

(7)6日目(平成31年8月1日(木))

海外生徒は、順次帰国の途につく。8月2日(金)に出国の生徒は和歌山市内のホテルに宿泊する。

(8)日程での留意事項

- ・海外からの発表者は、引率教員とともに主催者が指定した飛行機等を利用して7月26日(金)に主催者が指定するホテルに到着すること。また、原則として上記全ての行程に参加すること。
- ・県外からの参加者は、引率教員とともに主催者が指定した電車等を利用して7月27日(土)に主催者が指定するホテルに到着すること。また、原則として7月31日(水)までの全行程に参加すること。
- ・県内からの参加者は、引率教員とともに、主催者が指定した電車等を利用して、7月28日(日)から7月31日(水)までの全行程に参加すること。なお、近隣の学校においても、同期間は主催者が指定したホテルに宿泊すること。また、遠方の学校においては、主催者が指定するホテルに7月27日(土)に前泊、7月31日(水)に後泊できるものとする。
- ・主催者は、本フォーラムの運営上必要がある場合、分科会及び全体会のタイムテーブル等を変更することがある。
- ・主催者は、悪天候等によりスケジュールどおりに進まない場合、本フォーラム等の日程を調整することがある。

(9)プレゼンテーション等の事前準備

- ・分科会発表生徒は、研究カテゴリー5つのうち、主催者が指定する1つのカテゴリーに関連した独自のテーマを設定し、そのテーマについて、将来アジア・オセアニアの人々がより友好的な関係を築いていけるよう調査、研究、考察、提案を行う。分科会において、研究成果についてのプレゼンテーションを行い、議論を深めていくこととする。
- ・分科会発表生徒は、研究課題について、プレゼンテーションソフトを活用して、分科会において10分以上15分以内で発表できるものにまとめておくこと。使用するアプリケーションソフトはMS製office Power Pointとし、他を使用する場合は、主催者と事前に協議すること。主催者の用意する機器は日本規格のものとする。また、オーディエンスと10分程度の質疑応答・討論を行うので、予想される質問について回答等を準備しておくこと。
- ・県外及び海外からの発表参加生徒は、各国・地域紹介を3分以内(時間厳守)で行うので、MS製office Power Pointを利用して準備しておくこと。
- ・分科会発表生徒は発表概要について、主催者が別途指定する様式により、指定する期日までに、電子媒体により送付すること。なお、提出した資料原稿等は、原則変更できないものとし、締め切りを厳守すること。
- ・分科会発表生徒は、発表内容の要旨を、MS製office Power Pointのスライド1枚にまとめたものを全体会用に作成し、主催者が指定する期日(締切厳守)までに、電子媒体により送付すること。なお、作成にあたっては、主催者が別途提示するサンプルを参考にし、全体会でオーディエンスが1分以内に読み切れる分量とすること。
- ・司会担当教員等は、分科会及び全体会において進行を担当するとともに、発表者

とオーディエンスとの質疑応答や議論をコーディネートする。

8 参加申し込み

- ・発表を希望する生徒の申し込みについては、別途主催者から関係機関に通知する。なお、申し込み時に、発表を希望するカテゴリについて第3希望まで記入し、実行委員会で調整することとする。
- ・県内の生徒に限り、分科会で発表を希望する生徒は、全体会での発表を重複して希望することができる。重複希望の場合は、その旨を申込時の関係書類に明記すること。

9 経費負担等

- ・海外からの発表参加生徒1名分及び引率教員1名分の旅費については、それぞれの在籍高校最寄りの日本への定期便（乗り継ぎ可能）を持つ国際空港から関西国際空港までの往復エコノミー航空券分を主催者が負担する。なお、他の空港の利用がより効率的、効果的であれば別途主催者と事前協議するものとする。また、航空券は、主催者が指定したもので、Eチケット等を利用して参加者へ送付する。
- ・海外からの参加者について、パスポート取得、査証申請、任意保険（主催者加入以外で必要と思われるもの）、自由時間にかかる費用、土産等の個人的な費用は参加者の負担とする。
- ・海外からの発表参加生徒は、責任教員が引率し、主催者が指定する7月26日（金）着の飛行機で関西国際空港に到着することを原則とする。7月26日（金）着の便がないときは、主催者が指定する7月25日（木）以前に最も近い便で到着すること。
- ・このプログラムにおける海外からの発表参加生徒の宿泊は、7月27日（土）を除き主催者が指定するホテルとする。また海外発表生徒を引率する教員の宿泊は、すべて主催者が指定するホテルとする。
- ・海外からの発表参加生徒及び引率教員については、フォーラム期間中（平成31年7月26日（金）から8月1日（木）または同月2日（金）までの各国・地域への帰宅まで）を対象として、主催者側で旅行保険に加入することとする。但し、保険の補償額については、一定の限度があるため、参加者が必要であると判断する場合、参加者の責任で保険に加入すること。なお、主催者側で加入する保険の内容については、参加者に別途通知する。
- ・県外からの発表参加生徒1名分及び引率教員1名分の旅費については、それぞれの在籍高校のある地域から和歌山市までの公共交通機関を利用した往復分（往復割引運賃適用）を主催者が負担する。なお、旅費の精算は本フォーラム期間中に行うので、引率教員及び生徒は印鑑を持参すること。また、旅費は和歌山県の規定に則り支払うので、参加者が交通実費について主催者に報告する必要はない。
- ・県内からの発表参加生徒及び引率教員1名の1往復分の旅費については、主催者が負担する。
- ・司会担当教員等の1往復分の旅費については、主催者が負担する。
- ・このプログラムにおける県外からの発表参加生徒及び引率教員の宿泊は、主催者が指定するホテルとする。
- ・このプログラムにおける県内からの発表参加生徒、引率教員、司会担当教員の宿泊は主催者が指定するホテルとする。

- ・フォーラム期間における本県滞在中の食事については、原則として主催者が準備する。
- ・その他、以下の費用は主催者が負担する。
 - ① 主催者が指定したホテルに宿泊する滞在費用
 - ② 本プログラムにおける移動にかかる費用（個人的な移動は除く）
 - ③ その他本プログラムにおいて主催者が必要と認める費用

10 その他

- ・引率教員（知事主催レセプション参加教員を含む）については、コミュニケーションに支障がない程度の英語力を持つ者を充てること。なお、引率教員には適宜、当日の運営に係る業務を依頼することがある。
- ・主催者が必要と判断した発表以外の役割を、県内の生徒に依頼することがある。
- ・司会を担当する県内教員は、県立学校教育課長が所属の学校長を通じて依頼する。
- ・このプログラムにおける海外からの参加者について、関西国際空港から宿泊先まで、宿泊先から関西国際空港までの送迎は、主催者または主催者が委託した業者が行う。
- ・海外からの発表参加生徒は、責任教員が引率し、主催者が指定する8月1日（木）以降発の飛行機で、関西国際空港から出発することを原則とする。8月1日（木）発の便がないときは、主催者が指定する8月2日（金）以降で最も近い便で帰途につくこと。
- ・県外からの発表参加生徒は、責任教員が引率し、8月1日（木）に帰途につくことを原則とする。なお、7月31日（水）は主催者が指定するホテルに宿泊し、その費用は主催者が負担する。
- ・県内からの発表参加生徒は、責任教員が引率し、7月31日（水）の知事主催レセプション終了後に帰途につくことを原則とする。ただし、遠方の学校については、8月1日（木）に帰途につくことができるものとする。なお、その場合の宿泊は、主催者が指定するホテルとし、その費用は主催者が負担する。
- ・主催者が指定するホテルにおいて、国内外の生徒及び教員が相部屋になることがある。
- ・健康面及び宗教的理由による食事制限、その他参加にあたって留意する必要がある事項については、各学校から事前に主催者に申し出るものとする。
- ・知事レセプションに参加する生徒は、名刺50枚程度を各学校の指導のもと用意すること。なお、画像等を名刺に含む場合は、著作権等に違反することがないよう留意すること。
- ・本フォーラム期間中に使用する言語は英語とする。
- ・本フォーラム期間中に、分科会発表のための準備時間は設けない。
- ・本フォーラム等については、今後一部内容が変更される場合がある。
- ・主催者が取得する個人情報、本フォーラムに係る事務にのみ利用し、それ以外の目的には使用しません。
- ・本フォーラムでは、報道機関並びにフォーラム関係者が、写真及び動画を撮影する予定です。また撮影した写真及び動画については、県のホームページや、報告書等に使用いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ・本要項は、本事業に係る予算案が県議会で可決された場合に効力を生じるものであり、予算案が否決された場合、又は予算額に変更があった場合は、事業の中止

または内容が一部変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。

1.1 問い合わせ先

アジア・オセアニア高校生フォーラム実行委員会

・和歌山県 企画部企画政策局 国際課 国際交流班 担当：魚井

(住所：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 Tel 073-441-2056 Fax 073-433-1192)

・和歌山県教育庁 学校教育局 県立学校教育課 高校教育指導班 担当：岸本

(住所：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 Tel 073-441-3681 Fax 073-441-3652)